

令和3年第10回教育委員会会議

- 1 日 時
令和3年7月27日（火）
開会 10時
閉会 10時54分
- 2 場 所
県庁行政庁舎 11階 1109会議室
- 3 出席者
徳田博教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、
浅蔵一華委員
- 4 説明のため出席した職員
飯田重則教育次長、杉中達夫教育次長、塩田憲司教育次長、松田豊久教育次長兼
庶務課長、江尻祐子教育次長兼学校指導課長、岡橋勇侍教職員課長、清水茂生涯学
習課長、山下幸則文化財課長、居村吉記保健体育課長
- 5 議案件名及び採決の結果
議案第25号 教職員の人事について（原案可決）
- 6 報告事項
報告第1号 教育委員会における障害者雇用について
報告第2号 令和4年度石川県立盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者
選考試験の実施について
報告第3号 令和3年度基礎学力調査結果の概要について
- 7 審議の概要
 - ・開会宣告
徳田教育長が開会を告げる。
 - ・会議の公開・非公開の決定
議案第25号は人事に関する案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。
 - ・質疑要旨
以下のとおり。

報告第1号 教育委員会における障害者雇用について（松田教育次長兼庶務課長説明）

1の障害者雇用率は表に記載のとおりでございますが、本年6月1日現在の教育委員会の障害者雇用率につきましては、昨年度比0.65ポイント増の2.59%。障害者数は昨年度の136名から45名増の181名となりました。181名の内訳は教員が64名で、事務職員等の教員以外が117名となっております。増減内訳をカッコ内に記載させていただいておりますが、教員につきましては採用の7名、新たに手帳を取得した方が3名、一方で退職が24名で合わせて14名の減となっております。

一方で、教員以外の行政職の採用が2名、小中学校事務職員の採用が4名、会計年度任用職員の採用が58名、知事部局からの異動や障害者等級の変更で2名、一方で退職者が7名で合わせて59名の増となっております。以上、申し上げましたとおり教員が定年等により24名退職する中で、教員以外の職員の採用を増やすことで、今回初めて法定雇用率の2.5%を達成することができました。

2の障害者雇用の推進に向けた取り組みといたしまして、(1)教員につきましては本年度も障害のある受験者を対象とした選考区分を設けたところでございます。

(2)の教員以外の①正規事務職員につきましては、本年度も行政職と小中学校事務職員の別枠採用試験を実施することとしております。また②に記載のとおり、県立学校における事務補助等の会計年度任用職員につきましても、引き続き別枠採用を実施することとしている他、③に記載のとおり本年度も特別支援学校の卒業生等で一般就労を目指したものの就職が決まらない者や職場に定着できずに離職した者を、県立学校の事務補助業務等を行う職員としてトライアル雇用をすることとしております。

教員が9割を占める教育委員会におきまして、教員免許状の保持に加え、一定の能力・資質が必要となる教員の採用試験における障害者の受験者・合格者は全国的にも少なく、障害のある教員を多く採用することは困難でございますが、引き続き、障害のある受験者の特別選考を通じて教員の採用を進めるとともに、正規事務職員や会計年度任用職員など教員以外の採用の取り組みも進め、障害者雇用を推進してまいりたいと考えております。

（新家委員）

教員以外のところ、取り組みの(2)教員以外で②と③が二つ合わせて58名増えたと思うのですが、②と③の内訳は今、お分かりでしょうか。

（松田教育次長兼庶務課長）

③の特別支援学校の卒業生等を対象としたトライアル雇用ですが、今年は1名ということでして、残りの57名が会計年度任用職員の②ということになります。

（新家委員）

③の特別支援学校の卒業生、なかなか就職が難しいのかなというように思いまして、このトライアル雇用というのは非常にいいことだなと思っておりますので、ぜひ進めていただければなというように思います。

(徳田教育長)

特別支援学校では、就職を希望する生徒さんは、ここ最近はほとんど就職出来ているという状況です。

(新家委員)

そうなのですか。

(徳田教育長)

企業の方も障害者雇用という意識が以前に比べて数段上がってきておりますし、特別支援学校の方も日々の授業等で就職を意識してやってもらっています。ただ、それでもやはり就職できない人は県の方でこういった制度で、次のトライを目指すための少しウォーミングアップしてもらおうということなので、こういう制度があるということを特別支援学校の生徒さんに対して、今までも周知していますけれども、これからもしっかり周知をしていく必要があると思っております。

(新屋委員)

教えていただきたいのですが、今のこの②の会計年度任用職員の方というのは、任期は1年間でしょうか。

(松田教育次長兼庶務課長)

この制度が始まったのは4年度ほど前で、それ以前は嘱託職員や臨時職員と言っていました。会計年度職員は以前の嘱託職員の方は基本的には3年の任期で更新が可能ということになっております。一方の会計年度職員の中でも、以前の臨時職員の方につきましては今も1年の任期ですが、また応募があれば再雇用も可能ということになっております。

(新屋委員)

今年度の58名、ほぼその会計年度の方で増えているわけですが、継続的に希望すればしばらくは大丈夫なのですか。

(松田教育次長兼庶務課長)

例えば、1年の任期の者であれば、もう一度応募して、たくさんの方の応募があれば、面接をさせていただいてその中から雇用しますので、必ずしも大丈夫とは言えませんが、そういった中で選んでいます。

報告第2号 令和4年度石川県立盲学校・ろう学校寄宿舎指導教員採用候補者選考試験の実施について（岡橋教職員課長説明）

平成2年度採用、平成元年度実施を最後に、長らく正規採用を控えてきた盲学校・ろう学校の寄宿舎指導員について、32年ぶりに採用候補者選考試験を実施いたします。

寄宿舎指導員は、寄宿舎における児童又は生徒の日常生活上の世話および学習指導や生活指導に従事するものでありますが、正規の寄宿舎指導員は3名のみとなっており、数年のうちに退職を迎えることから、今年度、盲学校とろう学校に若干名の正規寄宿舎指導員を採用することといたします。かつては、盲学校、ろう学校、県立養護学校、明和養護学校および七尾養護学校の5校に寄宿舎が開設されており、合計で120名以上の寄宿舎生がいた時期もありましたが、スクールバスの路線拡大や七尾特別支援学校に珠洲分校と輪島分校を開校したことで、それまで寄宿舎に入っていた児童生徒が自宅から通えるようになったこと、さらには特別支援学級の充実により地域の小中学校へ通う児童生徒が増えたことなどの理由から、現在、寄宿舎生の数は盲学校とろう学校の2校に計13名という状況になっています。

募集期間は8月16日から9月3日までとし、選考試験は県立金沢西高等学校において、一般知識および特別支援教育に関する基礎的な知識を問う総合教養と、寄宿舎指導員としての意欲、適性等をみる作文を含めた筆記試験、適性検査および個人面接を10月3日（日）に実施することとしております。

選考結果の通知につきましては、10月29日（金）に発送し、併せて同日の午後3時に県教育委員会のホームページに掲載することとしており、しっかりと能力・資質を見極めて採用決定したいと考えております。

（新屋委員）

32年ぶりということらしいですが、寄宿舎に入る生徒数、必要な指導員の数、また採用の見通し、あと数年間どうされるおつもりか今後の見通しを教えてください。

（岡橋教職員課長）

今後については、おおよそ正規率半分ほどを目途に採用計画を進めていきたいと考えております。したがって、若干名という形で3～5年募集することを考えております。

報告第3号 令和3年度基礎学力調査結果の概要について（江尻教育次長兼学校指導課長説明）

令和2年度につきましては、国の全国基礎学力調査と同様に新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し実施しておりません。そのため2年ぶりの調査となっております。3ページをご覧ください。

まず、1「調査の目的」につきましては、主に本県児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況を把握し、分析し、課題を明らかにして学校における児童生徒への指導の改善に役立てるためでございます。

2「調査の対象」について、(1)の児童生徒に対する調査のうち、「教科に関する調査」の実施校数、実施児童生徒数については記載のとおりであります。対象教科等につきましては、小学校4年生は国語・算数、小学校6年生は社会・理科、中学校3年生は社会・理科・英語を対象教科としまして、小学校6年生と中学校3年生につきましては、例年同じ時期に実施されます全国調査と重ならない教科を実施することとしています。なお、調査の集計・分析につきましては、各学校の対象学年から無作為に1学級ずつを抽出して行っています。児童生徒の質問紙調査については記載のとおりです。(2)教員に対する調査につきましては、例年どおり指導状況等について抽出での調査を行いました。実施校数等については記載のとおりであります。

続きまして4ページをご覧ください。3の「調査の日時」につきましては、記載のとおりでございます。調査結果の概要についてお話しします。「4 調査結果の概要

(1)教科に関する調査結果」をご覧ください。まず出題につきましては、例年、基礎的・基本的な事項を問う設問と、活用力を問う設問で構成をしています。基礎的・基本的な事項については、例年と同じレベル程度の問題を継続的に出題するようにしています。活用力を問う問題については2通りありまして、引き続き改善が必要なものは継続して類似の問題を出して改善状況を見ていきますし、改善が図られてきているものにつきましては、次に設問の質を上げて、より深い思考力が必要な設問として新たな課題が把握できるように工夫をしています。各学年各教科の平均正答率については記載のとおりでございます。

基礎的・基本的な事項の調査結果につきましては、各学年各教科ともおおむね安定した結果でありまして、基礎学力につきましてはほぼ例年と同程度の定着が見られると判断しています。

活用力を問う調査結果につきましては、令和元年度までと比較して改善が図られているものもありましたが、やや新たな課題も発見することができました。

それでは、各教科について簡単に触れたいと思います。小学校4年生の国語について平均正答率は69.9%でありまして、基礎的・基本的な事項であります漢字の読み書き、ローマ字の読み等につきましてはおおむね良好な状況でありました。小学校4年生の算数につきましては平均正答率が73.8%であり、これもまた基礎的な事項につきましてはおおむね良好な結果でありました。ただ、「答えが割り算の式で求められる問題場面を選ぶ」というような設問では課題が見られましたので、その結果を踏まえて授業改善に努めていきたいと思っております。

小学校6年生の社会については、平均正答率が65.1%であり、そのページの下の方のAに記載してありますように、地図帳を利用した「我が国の西端の位置」という設

問では、過去に出題したこともなかったこともありまして、子どもたち児童は経度を正しく読み取り、そして「東経」という言葉を記載するという答えになることから、正答率がこの問題は15.3%で不十分でありましたので、新たな課題が見えたということになります。

また、「複数の資料を基に考察したことを表現する」という設問におきましては、一つの資料から読み取ったことだけを書いたりする、関連付けるという点において課題が見られましたので、引き続き授業の改善に努めていきたいと思っています。

小学校の理科についてです。平均正答率は63.6%であります。新たな課題としましては、「ある予想を立てて、その予想にふさわしい実験結果を問う」という問題につきましては課題が見られましたので、改善に努めてまいりたいと思っています。

中学校は、社会につきましては、平均正答率が57.0%でありました。これもやはり複数の資料を関連付けて、考察して、表現するという点に引き続き課題が見られますので、ここも引き続き改善に努めてまいりたいと思っています。

同じく中学校の理科についてですが、平均正答率は55.7%であります。そのページの下に記載してありますが、「化学変化」の設問につきまして化学変化をモデルや化学反応式で表すことにつきましては改善が見られました。しかしながら、「電流と磁界」の設問では、導線に流れる電流が作る磁界の向きを理解することについて、まだ課題が見られましたので、引き続き改善に努めてまいりたいと思っています。

中学校3年生の英語につきましては、平均正答率は51.9%でありまして、「書くこと」の領域において基礎的・基本的な事項が良好な結果であります。「読むこと」の領域で、今年度新たに本文中から適切な英文を引用する。前後の文脈に合わせて考えをまとめる問題というような出題をいたしましたところ20.9%と不十分でありましたので、そのような点を改善に努めてまいりたいと思っています。

今後もこのような調査結果を踏まえまして、基礎・基本の定着を継続的に図っていくとともに、活用力を問う問題を通して今ほどのような必要な課題を明らかにして学校の事業改善に生かすことが肝要だと考えております。

具体的には、指導主事会議等におきまして、各教科の課題について共通理解を図り、8月に結果の概要についてまとめた冊子を各学校に配布し、9月以降の学校での指導助言に生かしていきたいと思っています。また10月中を目途に、分析結果や改善のための具体的な指導事例をまとめた報告書を作成し、各学校への配布することとしています。本県では長くこれを続けていますので、分析結果を生かして学校教育の改善を図っていくこととしています。

次に5ページをご覧ください。これは「(3) 質問紙調査結果」ということで、幾つか抜粋して説明をいたします。小学校4年生の分の回答状況です。令和元年度の教育委員会会議において取り上げたのと同じ項目で比較しております。まず一つ目の「自尊意識・規範意識等に関すること」のうち、「自分には良いところがある」という項目につきまして、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と肯定的に回答した児童の割合は77.8%となっています。ここ数年の数値を見てみますと、肯定的な意見の割合というのは80%前後で推移してきております。しかし今回、逆に否定的に回答した児童の割合が2割をやや超えているという点から、今後も学校全体の教育活動を通して、自尊意識・自己有用感の醸成に努めることが大切と考えております。

真ん中二つ目です。「学習に関する関心・意欲・態度」のうち、「自分で計画を立てて勉強している」という項目につきまして、「している」「どちらかといえばしている」と肯定的に回答している児童の割合は、71.3%です。ここ数年の数値を見てみますと、肯定的な意見の割合はおおむね72～75%で推移しております。今年度は昨年度に比べて3.6ポイント減少しておりますので、家庭での学習の在り方の指導に配慮が必要と考えております。これが小学校4年生の回答状況です。小学校6年生と中学校3年生につきましては今後、国の調査結果が出てきましたら併せて報告をさせていただきます。

最後に教員に質問した調査結果についてです。こちらは「教科等に関する指導」の中から「授業の最後に学習したことを振り返る活動を取り入れている」という項目を取り上げました。新学習指導要領には、「主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善を進めるにあたり、特に深い学びとの関係から児童の学習活動を振り返って次につなげることが重要」と示されています。この項目で「よくしている」「している」と肯定的に回答した教員の割合が、小学校・中学校ともに昨年度より低下しておりますけれども、小学校・中学校ともに85%を超えている状況であります。今後とも「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて努めてまいりたいと思っております。

(眞鍋委員)

報告ありがとうございます。今回の調査の結果から読み解くことができるかどうかは分からないですが、子どもたちは新型コロナウイルス感染症のことで学校が長く休校だったなど、いろいろな影響があったと思うのですが、今回の調査結果にそれらの影響が表れているということ、何か読み取れるようなことがあれば教えていただきたいと思います。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

強いて言えば、学校行事などが制約されながら行ってきておりますので、例えば保護者の方に入場制限があり、そうすると今まではお家で学校行事の様子を褒めてあげられたものがなかなか褒めてあげられないなど、本当に小さなことですが、そういったところが、自分は頑張ったとか、自分はこういうところが良かったのということにつながるのが弱かったかなと少し思ったりはします。しかし、学校の方は感染対策をしながら学校行事を中止にしないで、できるだけ教育活動を継続していくと思っておりますし、その点を大事にしていくように指導していきたいと思っております。

(高野委員)

小学校の外国語活動に関して中学校での評価がなじまないというのは分かっているのですが、今これだけ小学校で外国語活動が重視されて学年も広がってきて、そうした状況の中で小学校において外国語活動に関して調査して、定着状況や、指導改善に生かすというようなことはないのでしょうか。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

おっしゃられたとおり、外国語活動だったものが教科英語になってきましたから、始まって間もないですが、そのあたりをまた視野に入れて見ていかないといけないなというように考えております。ありがとうございます。

(杉中教育次長)

新しい学習指導要領が始まって、小学校では2年目、中学校では1年目ということで、これまでの外国語活動では英語に触れてなじむということが目的だったわけですが、一定のきちんとした英語力というものを小学校のときから指導していくと。そういう指導をされた児童が、今度は中学校の生徒となって上がってくるということになると、中学校の役割というものもやはり変わってきていると思います。まさに今、委員からありましたように、そのあたり小学校のうちから指導していることがきちんと中学校で活かされているとか、逆に小学校での教え方によって中学校で英語の嫌いな子どもたちがいないのかといったあたりは、今後きちんと見ていく必要があるなど思っています。

(新屋委員)

中学校3年生の英語の評価について、ライティングとリーディングのことを言われたと思うのですが、これはリスニングやスピーキングはやるのでしょうか。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

リスニング問題もございます。具体的に言いますと、国の方の調査は1回読みになってきていますので、2回読みと1回読みと混ぜてということで、リスニング問題を行っております。

(新屋委員)

ちょっと数字だけでは分からないと思うのですが、他の学年の科目と比べると若干低いような気がするのですが、主に何か良くないところはあるのですか。それとも全体的に良くないのですか。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

「英語の本文を読んで、本文から適切な部分を引用してその本文を使って自分の意見を述べなさい。」など、単に自分の意見だけを述べるのではなく、条件を付けていくと弱いというところは傾向として見られています。強いて言えば、今言った読むことにおいての中で今そういうような表現の問題を出しているわけですがけれども、どの分野が特に特化して弱いということはありません。

(徳田教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 25 号 教職員の人事について

岡橋教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

徳田教育長が閉会を告げる。